

太陽光発電設備等の設置に関する事業者への対応について

太陽光、風力発電及び系統用蓄電池設備を設置しようとする事業者は、**あらかじめ事業の周知と理解を得るために、地域住民等に対して説明会を開催**しなければならないと市の条例で定めております。その上で、事業者は、市内で対象となる再生可能エネルギー発電事業を実施しようとするときは、事業を実施しようとする日の 60 日前までに届出を行い、市長の同意を得る必要があります。

<説明会及び意見書について>

～対象となる事業～

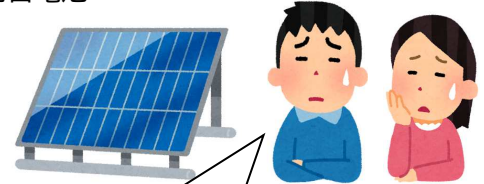
★発電出力が 10kw 以上の太陽光発電設備または風力発電設備

※住宅等の屋根など建築物に設置するものについては対象外です。

★蓄電または放電蓄電容量が 50kw 以上、事業区域が50㎡以上の系統用蓄電池

～説明内容～

- (1) 事業区域の範囲
- (2) 再生可能エネルギー発電事業の内容
- (3) 再生可能エネルギー発電設備の設置に係る施工期間及び工事内容
- (4) 再生可能エネルギー発電事業により自然環境及び生活環境に与える影響
- (5) 前号の影響から自然環境及び生活環境を保全するための措置
- (6) 前各号に掲げるもののほか、事業区域及び周辺地域における自然環境及び生活環境の実情に応じて、市長が必要と認める事項



ほんとにだいじょうぶ？

- ・工事 ・維持管理
- ・排水 ・災害時対応
- ・自然や生活への影響・・・

～意見書～

・地域住民等は、事業者に対して、説明会後 14 日以内に意見書を提出することができます。

※事業者と協定を結びたい場合は意見書へ記載し提出してください。

・事業者は、意見を申し出た地域住民等と協議しなければなりません。

・事業者は意見書の提出があった日から14日以内に、意見書に対する見解を示した書類を地域住民等に提出し、内容を説明し、理解を十分に得られるよう努めなければなりません。



<地域住民側の対応>

事業者から説明会の開催に関する連絡があったときは、以下のご対応をお願いします。

- ・事業者から説明会開催の要望、開催場所や日時について相談があった場合、調整をお願いします。また自治会長は、近隣住民への周知をお願いします。
- ・ささいなことでも懸念事項などがありましたら、説明会時に事業者へお伝え願います。
- ・説明会後は 14 日以内に意見を書面にてまとめ、事業者へ提出してください。
- ・別紙「説明会における事業内容に関する質問例(主なもの)」をまとめたので、説明会開催時や意見書作成時にご活用ください。
- ・様式5「地域住民説明会報告書」には、自治会住民代表者の押印欄があります。これは、記載の報告内容と説明会の内容が相違ないことを認める押印となります。

説明会における事業内容に関する質問例(主なもの)

☒ チェック欄

■ 工事について

- ☐ 工事の期間と時間帯は？(土日祝日、早朝や夜間も行うのか)
- ☐ 工事車両はどこに駐車するのか？(道路に駐車して通行の邪魔にならないか)
- ☐ 通行・往来する工事車両の大きさ・台数は？
- ☐ 道路(通路)が損傷しないか？(土地がへこまないか。通行人の安全は確保されるか。)
- ☐ 工事期間中、騒音、振動、砂埃が出ないか？
- ☐ 事業地は借地か？(どのような契約か。期間はいつまでか。)
- ☐ 事業地は盛土や切土をするのか？
- ☐ 太陽光パネルや発電設備(フェンスなど含む)は、隣地からどれくらい距離を置いて設置するか？
- ☐ パネルの架台はどのようにして固定するのか？(地盤の調査は行うのか、強度は十分か)
- ☐ 実際の工事が始まる前に、業者から事前連絡はあるのか？
- ☐ 工事期間中、現場の責任者は常駐するか？
- ☐ 現場の責任者は、工事に対する要望があった場合、丁寧な対応を行えるのか。
- ☐ 工事期間中に、周辺土地に何らかの影響や損害があった場合は、誰がどのように対応されるのか。
- ☐ 隣接地に住む人への健康被害はないか？

■ 地形について

- ☐ 傾斜地に設置する場合、土砂崩れの防止対策は？
- ☐ 森林に設置する場合、伐採により雨水が敷地外に流出する量が多くなると思うがその対策は？
- ☐ 農地などに設置する場合、パネルに落ちた雨がそのまま勢いよく流れるため、土砂や雨水が敷地外に流れ出ると思うが、その対策は？
- ☐ 事業地がもともと田んぼで水はけが悪い。雨水などを地面に自然浸透させる計画の場合、それで問題ないか？

■ 排水について

- ☐ 湖西市の雨量を考慮した排水路はあるか？
- ☐ 排水先はどこになるのか？
- ☐ 年々、過去最大の降雨量が記録されているが、想定する雨の量はどのくらいか？
- ☐ 発電の事業区域内に貯める場合、雨水の貯水により虫が発生した場合の対処方法は？
- ☐ 太陽光パネルに落ちた雨は、山林や農地などと比べ、そのまま勢いよく流れ出ると思うが、その水は、どのように処理されるか？
- ☐ 排水先が側溝や水路などの場合、溢れることはないか検証しているか？
- ☐ 事業区域内に水を自然浸透させる場合、どのくらいの時間分を貯める計算か？
- ☐ 工事により水道水源の水質や、公共用水域の水質が阻害されることはないか？

■ 維持管理について

- ☐ 事業地に連絡先が記載してある標識(看板)をきちんと設置するか？
- ☐ 安全上、フェンスは設置するか？
- ☐ 設備に異常があった場合、すぐに現地へ駆けつけ対応できる体制なのか？

- ☐ 暴風雨により、ソーラー設備周辺家屋の瓦や壁などが破損し、ソーラー設備に損害を与えた場合、また、逆に民家にソーラーパネルなどが損害を与えた場合は、どのような対応をとるか？
- ☐ 点検は、誰が、どのような内容で、どのような頻度で行うのか？
- ☐ 草刈りは、誰が、どのような頻度で行うのか？
- ☐ 事業地から建設残材の飛散や雑草の繁茂等、周辺環境への影響がないよう対策はするのか？
(除草剤などの散布する場合、事前に散布日時等を周知してほしい。)
- ☐ 設置した施設を売却する予定はあるか？その際は、近隣住民などに周知の連絡があるか？
- ☐ 将来、何らかの理由でソーラー事業をやめたり、会社の存続がなくなる事態があったりした場合の対応は？
- ☐ 廃棄はいつなのか？放置されることのないよう処分計画・処分費用の積立計画はあるのか？

■ 騒音・反射光について

- ☐ 反射光の対応方法は？(低反射性のパネルか。まぶしい場合はパネルの角度を調整可能か。)
- ☐ 反射光などの影響で、暑さが増すのではないかな？
- ☐ パワーコンディショナーの音はどの程度かな？
- ☐ 蓄電池の音はどの程度かな？

■ 営農型太陽光発電設備について

- ☐ 営農型の場合、誰が、何の農作物を育てるのか？(営農作業の頻度は)
- ☐ 営農型の場合、パネル設置位置が高く、パネル下からの風の影響が大きいと思うが、台風等によりパネルが外れて飛来するなどの事故の可能性は？
- ☐ 営農と言っているが、目的は太陽光発電で、農作業は、ほとんど行わないのではないかな？

■ その他

- ☐ 国の固定買取制度(FIT・FIP 制度)は活用するのか？
- ☐ 太陽光発電設備の設置に関して国(経済産業省)への手続きが必要と考えるが、今回の計画も手続きは不備なく行っているのか。
- ☐ 太陽光パネルで発電した電気はどうなるのか。
- ☐ 計画や設計に関する基準は、適合しているのか。また、その内容は、国が確認しているのか。
- ☐ 事業地は接道要件を満たしている場所なのか。
- ☐ 周辺で太陽光発電設備の建設が進み、住宅が取り囲まれ、日常生活を送るのに障害が発生する可能性についてどう考えているかな？

など



【お問合せ先】

静岡県湖西市吉美 3268 番地
湖西市役所 環境部 環境課 環境係
TEL:053-576-1141
FAX:053-576-4880
E-MAIL:kankyo@city.kosai.lg.jp